

使用上の注意改訂のお知らせ

人工腎臓用透析液
人工腎臓用粉末型透析用剤

キングダリー®透析剤 AF1号
キングダリー®透析剤 AF1P号

キングダリー®透析剤 AF2号
キングダリー®透析剤 AF2P号
キングダリー®透析剤 2E

キングダリー®透析剤 AF3号
キングダリー®透析剤 AF3P号
キングダリー®透析剤 3D
キングダリー®透析剤 3E

キングダリー®透析剤 AF4号
キングダリー®透析剤 AF4P号
キングダリー®透析剤 4D
キングダリー®透析剤 4E

キングダリー®透析剤 AF5号
キングダリー®透析剤 AF5P号
キングダリー®透析剤 5E

キドライム®透析剤 T-30

処方箋医薬品[※]

注) 注意—医師等の処方箋により使用すること

このたび、標記製品につきまして、使用上の注意を改訂いたしましたので、お知らせ申し上げます。

2021年12月



扶桑薬品工業株式会社

大阪市城東区森之宮二丁目3番11号



富田製薬株式会社

徳島県鳴門市瀬戸町明神字丸山85-1

1. 改訂内容

キンダリー透析剤 AF1 号、AF1P 号

(自主改訂：_____部変更、_____部削除。)

改 訂 後	改 訂 前												
【使用上の注意】	【使用上の注意】												
<p>2. 重要な基本的注意 本剤は慢性腎不全に対する通常の血液透析に使用するが、ブドウ糖を含まない製剤であるので、糖代謝異常による高血糖患者で、ブドウ糖を含む透析液の使用では、良好な血糖コントロールの困難な場合に使用する。</p>	<p>2. 重要な基本的注意 本剤は慢性腎不全に対する通常の血液透析に使用するが、次の事項を考慮して使用する。 <u>(1)本剤は炭酸水素ナトリウムを含む透析液であるので、次のような場合に使用する。</u> 1) <u>酢酸濃度の高い透析液では、代謝性アシドーシスの改善が不十分な場合</u> 2) <u>酢酸濃度の高い透析液では、不均衡症候群、血圧低下等のため、血液透析療法の持続又は管理の困難な場合</u> 3) <u>酢酸濃度の高い透析液では、十分な除水（体重維持）ができない場合</u> <u>(2)本剤はブドウ糖を含まない透析液であるので、糖代謝異常による高血糖患者で、ブドウ糖を含む透析液の使用では、良好な血糖コントロールの困難な場合に使用する。</u></p>												
<p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table>		症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等	<p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与、<u>酢酸型透析液への変更等</u></td> </tr> </tbody> </table>		症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>
	症状	処置											
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等											
	症状	処置											
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>											
<p>7. 適用上の注意 (1) <u>透析用水：</u> <u>透析用水の水質は、（一社）日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照すること。</u> (2) <u>調製時：</u> 1)～4)省略 5)透析液の浸透圧比が0.88～0.94の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧（286mOsm）に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6)透析液のpHは透析用水等の影響で若干の変動があり得るので、<u>使用前にpH7.3～7.5の範囲内にあることを確認すること。</u> 7)本剤は用時調製の製剤であり、<u>希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。</u> 8)残液は使用しないこと。 (3)省略 (4) <u>使用後：</u> <u>本剤は他の酢酸含有重炭酸型透析液より pH が高くなり、炭酸塩が析出するおそれがある。そのため、透析装置、配管等の酸洗浄を頻回に行うことが望ましい。</u></p>	<p>7. 適用上の注意 (1) <u>透析用希釈用水：</u> <u>軟水化装置（純水装置）、逆浸透装置及び各種のフィルターを用いて注射用水（エンドトキシン0.25EU/mL未満）と同レベル以上になるよう水処理を行うこと。</u> (2) <u>調製時：</u> 1)～4)省略 5)透析液の浸透圧比が0.88～0.94の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧（理論値308mOsm）に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6)透析液のpHは透析用希釈用水等の影響で若干の変動があり得るので、<u>pH7.2～7.4の範囲内にあることを確認すること。</u> 7) <u>溶解・希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。[混合後、38℃で2時間を超えて保存した場合、不溶性の異物が認められる。]</u> <u>不溶性の異物を認めた透析液は使用しないこと。</u> 8) <u>炭酸水素ナトリウム溶液の残液は使用しないこと。</u> (3)省略 (←新設)</p>												

(自主改訂：____部変更、____部削除。下記表はキンダリー2E を代表として記載。)

改訂後	改訂前												
【使用上の注意】	【使用上の注意】												
<p>2. 重要な基本的注意</p> <p style="text-align: center;">(記載削除)</p> <p>(1)～(2)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">症状</th> <th style="width: 50%;">処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">循環器</td> <td style="text-align: center;">血圧上昇</td> <td style="text-align: center;">降圧剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用水</u>： 透析用水の水質は、(一社)日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照すること。</p> <p>(2) <u>溶解希釈時</u>： 1)～4)省略 5) 透析液の浸透圧比が 0.95～1.00 の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧 (286mOsm) に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6) 透析液の pH は透析用水等の影響で若干の変動があり得るので、使用前に pH7.3～7.5 の範囲内にあることを確認すること。 7) 本剤は用時調製の製剤であり、希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。</p> <p>8) 残液は使用しないこと。</p> <p>(3)省略</p> <p>(4) <u>使用后</u>： 本剤は他の酢酸含有重炭酸型透析液より pH が高くなり、炭酸塩が析出するおそれがある。そのため、透析装置、配管等の酸洗浄を頻回に行うことが望ましい。</p>		症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等	<p>2. 重要な基本的注意</p> <p>(1) <u>本剤は炭酸水素ナトリウムを含む製剤であるので、次のような場合に使用する。</u> 1) <u>酢酸濃度の高い透析液では、代謝性アシドーシスの改善が不十分な場合</u> 2) <u>酢酸濃度の高い透析液では、不均衡症候群、血圧低下等のため、血液透析療法の持続又は管理の困難な場合</u> 3) <u>酢酸濃度の高い透析液では、十分な除水 (体重維持) ができない場合</u></p> <p>(2)～(3)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">症状</th> <th style="width: 50%;">処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">循環器</td> <td style="text-align: center;">血圧上昇</td> <td style="text-align: center;">降圧剤の投与、<u>酢酸型透析液への変更等</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用希釈用水</u>： 軟水化装置 (純水装置)、逆浸透装置及び各種のフィルターを用いて注射用水 (エンドトキシン 0.25EU/mL 未満) と同レベル以上になるよう水処理を行うこと。</p> <p>(2) <u>溶解希釈時</u>： 1)～4)省略 5) 透析液の浸透圧比が 0.95～1.00 の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧 (理論値 308mOsm) に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6) 透析液の pH は透析用希釈用水等の影響で若干の変動があり得るので、pH7.2～7.4 の範囲内にあることを確認すること。 7) <u>溶解・希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。[混合後、38℃で2時間を超えて保存した場合、不溶性の異物が認められる。]。不溶性の異物を認めた透析液は使用しないこと。</u> 8) <u>炭酸水素ナトリウム溶液の残液は使用しないこと。</u></p> <p>(3)省略</p> <p style="text-align: center;">(←新設)</p>		症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>
	症状	処置											
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等											
	症状	処置											
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>											

改訂後			改訂前																				
<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 重要な基本的注意</p> <p>(1) 本剤は炭酸水素ナトリウムを含む製剤（使用時 HCO_3^- : 25mEq/L）であるので、重炭酸濃度の高い重炭酸型透析液では、過度のアルカローシスを起こすおそれのある場合に使用する。</p> <p>(2)～(3)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与等</td> </tr> <tr> <td>カルシウム代謝異常</td> <td>低カルシウム血症による痙攣、気分不快等</td> <td>カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は<u>活性型ビタミンD₃製剤</u>やカルシウム製剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用水</u>： 透析用水の水質は、（一社）日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照すること。</p> <p>(2) <u>溶解希釈時</u>： 1)～4)省略 5) 透析液の浸透圧比が0.95～1.00の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧（286mOsm）に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6) 透析液のpHは<u>透析用水</u>等の影響で若干の変動があり得るので、<u>使用前に</u>pH7.2～7.4の範囲内にあることを確認すること。 7) 本剤は用時調製用の製剤であり、<u>希釈調製後の透析液はすみやかに使用する</u>こと。</p> <p>8) 残液は使用しないこと。</p> <p>(3)省略</p>				症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等	カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は <u>活性型ビタミンD₃製剤</u> やカルシウム製剤の投与等	<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 重要な基本的注意</p> <p>(1) 本剤は炭酸水素ナトリウムを含む製剤（使用時 HCO_3^- : 25mEq/L）であるので、次のような場合に使用する。 1) <u>酢酸濃度の高い透析液では、代謝性アシドーシスの改善が不十分な場合</u> 2) <u>酢酸濃度の高い透析液では、不均衡症候群、血圧低下等のため、血液透析療法の持続又は管理の困難な場合</u> 3) <u>酢酸濃度の高い透析液では、十分な除水（体重維持）ができない場合</u> 4) <u>重炭酸濃度の高い重炭酸型透析液では、過度のアルカローシスを起こすおそれのある場合</u></p> <p>(2)～(3)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与、<u>酢酸型透析液への変更等</u></td> </tr> <tr> <td>カルシウム代謝異常</td> <td>低カルシウム血症による痙攣、気分不快等</td> <td>カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用希釈用水</u>： <u>軟水化装置（純水装置）、逆浸透装置及び各種のフィルターを用いて注射用水（エンドトキシン0.25EU/mL未満）と同レベル以上になるよう水処理を行うこと。</u></p> <p>(2) <u>溶解希釈時</u>： 1)～4)省略 5) 透析液の浸透圧比が0.95～1.00の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧（<u>理論値 308mOsm</u>）に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6) 透析液のpHは<u>透析用希釈用水</u>等の影響で若干の変動があり得るので、pH7.2～7.4の範囲内にあることを確認すること。 7) <u>溶解・希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。[混合後、38℃で2時間を超えて保存した場合、不溶性の異物が認められる。]</u> <u>不溶性の異物を認めた透析液は使用しないこと。</u> 8) <u>炭酸水素ナトリウム溶液の残液は使用しないこと。</u></p> <p>(3)省略</p>				症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>	カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等
	症状	処置																					
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等																					
カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は <u>活性型ビタミンD₃製剤</u> やカルシウム製剤の投与等																					
	症状	処置																					
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>																					
カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等																					

改訂後			改訂前																				
<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 重要な基本的注意</p> <p>(記載削除)</p> <p>(1)～(4)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与等</td> </tr> <tr> <td>カルシウム代謝異常</td> <td>低カルシウム血症による痙攣、気分不快等</td> <td>カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は<u>活性型ビタミンD₃製剤</u>やカルシウム製剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用水</u>： 透析用水の水質は、(一社)日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照すること。</p> <p>(2) <u>溶解調製時</u>： 1)～4)省略 5)透析液の浸透圧比が0.95～1.00の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧(286mOsm)に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6)透析液のpHは<u>透析用水等</u>の影響で若干の変動があり得るので、<u>使用前に</u>pH7.2～7.4の範囲内にあることを確認すること。 7)本剤は用時調製の製剤であり、希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。</p> <p>8)残液は使用しないこと。</p> <p>(3)省略</p>				症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等	カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は <u>活性型ビタミンD₃製剤</u> やカルシウム製剤の投与等	<p>【使用上の注意】</p> <p>2. 重要な基本的注意</p> <p>(1)本剤は炭酸水素ナトリウムを含む製剤(使用時HCO₃⁻: 27.5mEq/L)であるので、次のような場合に使用する。 <u>1)酢酸濃度の高い透析液では、代謝性アシドーシスの改善が不十分な場合</u> <u>2)酢酸濃度の高い透析液では、不均衡症候群、血圧低下等のため血液透析療法の持続又は管理の困難な場合</u> <u>3)酢酸濃度の高い透析液では、十分な除水(体重維持)ができない場合</u></p> <p>(2)～(5)省略</p> <p>3. 副作用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>症状</th> <th>処置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器</td> <td>血圧上昇</td> <td>降圧剤の投与、<u>酢酸型透析液への変更等</u></td> </tr> <tr> <td>カルシウム代謝異常</td> <td>低カルシウム血症による痙攣、気分不快等</td> <td>カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 適用上の注意</p> <p>(1) <u>透析用希釈用水</u>： <u>軟水化装置(純水装置)、逆浸透装置及び各種のフィルターを用いてエンドトキシン0.050EU/mL未満となるよう水処理を行うこと。</u></p> <p>(2) <u>溶解調製時</u>： 1)～4)省略 5)透析液の浸透圧比が0.95～1.00の範囲にあることを確認すること。 浸透圧比は生理食塩液の浸透圧(理論値308mOsm)に対する透析液の浸透圧測定値の比より求める。 6)透析液のpHは<u>透析用希釈用水等</u>の影響で若干の変動があり得るので、pH7.2～7.4の範囲内にあることを確認すること。 7) <u>溶解・希釈調製後の透析液はすみやかに使用すること。[混合後、38°Cで2時間を超えて保存した場合、不溶性の異物が認められる。]</u> <u>不溶性の異物を認めた透析液は使用しないこと。</u> 8) <u>炭酸水素ナトリウム溶液の残液は使用しないこと。</u></p> <p>(3)省略</p>				症状	処置	循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>	カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等
	症状	処置																					
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与等																					
カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更、又は <u>活性型ビタミンD₃製剤</u> やカルシウム製剤の投与等																					
	症状	処置																					
循環器	血圧上昇	降圧剤の投与、 <u>酢酸型透析液への変更等</u>																					
カルシウム代謝異常	低カルシウム血症による痙攣、気分不快等	カルシウム濃度の高い透析液への変更やカルシウム製剤の投与等																					

キンダリー透析剤 AF5 号、AF5P 号、5E
 (自主改訂：_____部変更、_____部削除)

改訂後	改訂前
<p>14. 適用上の注意 14.1 薬剤調製時の注意 14.1.7 透析液の pH は透析用水等の影響で若干の変動があり得るので、使用前に pH7.3～7.5 の範囲内にあることを確認すること。 14.3 薬剤使用後の注意 本剤は他の酢酸含有重炭酸型透析液より pH が高くなり、炭酸塩が析出するおそれがある。そのため、透析装置、配管等の酸洗浄を頻回に行うことが望ましい。</p>	<p>14. 適用上の注意 14.1 薬剤調製時の注意 14.1.7 透析液の pH は透析用水等の影響で若干の変動があり得るので、pH7.3～7.5 の範囲内にあることを確認すること。 14.3 薬剤使用後の注意 本剤は他の酢酸含有重炭酸型透析液(酢酸濃度 8mEq/L 以上)より酢酸濃度が低く、希釈調製後の透析液 pH が高くなり、炭酸塩が析出するおそれがある。そのため、透析装置、配管等の酸洗浄を頻回に行うことが望ましい。</p>

2. 改訂の概要

- 酢酸型透析液に関する記載の削除** (1～4号) : 「2. 重要な基本的注意 (1)」、「3. 副作用」
 本邦では、他社製品も含めすでに「酢酸型透析液(酢酸濃度の高い透析液)」*は販売されていないため、当該記載は削除しました。(*酢酸型透析液は、アルカリ化剤として酢酸ナトリウムのみを使用した酢酸濃度 33～37mEq/L の透析液を指します。)
- 透析用水の用語及び水質基準に関する記載の変更** (1～4号) : 「7. 適用上の注意 (1)」
 日本透析医学会透析医学用語集に準拠し「透析用希釈用水」を「透析用水」に変更しました。また、透析用水の水質基準は変更される場合があるので、日本透析医学会が定める最新の透析液水質基準を参照する旨に記載を変更しました。
- 生理食塩液の浸透圧の変更** (1～4号) : 「7. 適用上の注意 (2) 5)」
 日本薬局方 (第十七改正、2016) に準拠し、生理食塩液の浸透圧を 286mOsm に変更しました。
- pH の範囲の変更、追記** (1号、2号) : 「7. 適用上の注意 (2) 6)、(4)」
 1号、2号は他の透析剤より重炭酸濃度が高く (HCO_3^- : 30mEq/L)、希釈調製後の透析液の pH が高くなる傾向にあることから、pH の下限及び上限を 0.1 ずつ高く設定しました。また、炭酸塩が析出するおそれがあるため(4)項を新設しました。
- 溶解・希釈調製後の透析液に関する記載の変更** (1～4号) : 「7. 適用上の注意 (2) 7)」
 「7. 適用上の注意 (3) 3)」の「透析液中の沈殿の有無を透析器前の透析液回路で確認し、沈殿を生じた透析液は使用しないこと。」の記載により同様の注意喚起を行っており、また調製後の透析液はすみやかに使用していただきたいため、当該記載は削除しました。
- 残液に関する記載の変更** (1～4号) : 「7. 適用上の注意 (2) 8)」
 当該注意喚起は、炭酸水素ナトリウム溶液のみならず A 液にも同様に当てはまることから、「炭酸水素ナトリウム溶液」の記載を削除しました。
- 透析装置、配管等の洗浄に関する記載の変更** (5号) : 「14.3 薬剤使用後の注意」
 炭酸塩が析出するおそれの理由として、本剤は他の酢酸含有重炭酸型透析液より酢酸濃度が低く、希釈調製後の透析液 pH が高くなるためとしていましたが、炭酸水素ナトリウムの濃度に透析液 pH が依存することが判明したため、記載を変更しました。

●記載整備

語句の統一等、記載整備を行いました。

3. 本情報は医薬品安全対策情報(D S U)No. 305(2022年1月発行)に掲載予定です。

☆添付文書情報は、「医薬品医療機器総合機構ホームページ(URL: <https://www.pmda.go.jp/>)」及び「弊社ホームページ(URL: <https://www.fuso-pharm.co.jp/>)」においてご確認ください。
スマートフォン等モバイル端末からは、添付文書閲覧アプリ「添文ナビ」をダウンロードし、GS1コードを読み取ることで最新の電子添文を閲覧できます。

GS1 コード	
キンダリー透析剤 AF1 号  (01)14987197220813	キンダリー透析剤 AF4 号  (01)14987197220936
キンダリー透析剤 AF1P 号  (01)14987197220820	キンダリー透析剤 AF4P 号  (01)14987197220899
キンダリー透析剤 AF2 号  (01)14987197220837	キンダリー4D  (01)14987197220905
キンダリー透析剤 AF2P 号  (01)14987197220851	キンダリー4E  (01)14987197220912
キンダリー2E  (01)14987197220776	キンダリー透析剤 AF5 号  (01)14987197222107
キンダリー透析剤 AF3 号  (01)14987197220868	キンダリー透析剤 AF5P 号  (01)14987197222121
キンダリー透析剤 AF3P 号  (01)14987197220882	キンダリー5E  (01)14987197222138
キンダリー3D  (01)14987197220769	キドライム透析剤 T-30  (01)14987197223135
キンダリー3E  (01)14987197220783	

<p align="center"> 【本件に関するお問い合わせ先】 扶桑薬品工業株式会社 安全管理統括部 TEL 06-6969-1131 FAX 06-6969-3139 </p>
